

非常勤心理職の募集案内

採用予定人数	1 人	
身分	パートタイム会計年度任用職員	
職名	非常勤心理職	
条件	・ 地方公務員法第 16 条に該当しないこと ・ 公認心理師または臨床心理士いずれかの資格を有すること ・ 普通自動車第一種免許を有すること	
業務内容	・ 1 歳 6 か月児、3 歳児健康診査の発達相談・事後指導 ・ 2 ～ 3 歳児、3 ～ 5 歳児発達相談での発達相談・検査 ・ 1 歳 6 か月児、3 歳児精神発達精密健康診査 ・ 5 歳児健康診査の体制整備に関すること ・ 幼児発達支援事業に関すること ・ その他所属長が指示する業務	
勤務地	すくすく親子健康課（青森県八戸市田向三丁目 6 － 1）	
任用期間	・ 令和 8 年 1 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ・ 採用後 1 ヶ月間は条件付採用となります。 ・ 勤務実績が良好な場合は再度の任用をすることがあります。	
勤務時間	・ 9 時 00 分～16 時 00 分 週 5 日 週 30 時間（うち休憩時間 1 時間） ・ 時間外勤務 なし	
給料	月額 213,135 円（当月支給）※正式には任用時に決定します。	
手当	・ 通勤手当 あり（要件を満たした場合） ・ 期末・勤勉手当 なし ・ 時間外勤務手当 なし ・ 退職手当 なし	
休日	・ 土曜日、日曜日 ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・ 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日	
休暇	・ 年次有給休暇 あり ・ 特別休暇 あり	
保険等	・ 共済保険 加入する ・ 厚生年金保険 加入する ・ 雇用保険 加入する ・ 労災保険 加入しない ・ 公務災害補償 あり	
募集者	八戸市庁	
応募方法	必要書類	八戸市会計年度任用職員申込書（非常勤心理職）
	提出方法	直接持参または郵送
	提出先	こども健康部 保健所 すくすく親子健康課 〒031-0011 青森県八戸市田向三丁目 6 － 1
	提出期限	定員に達するまで ※採用を決定次第、募集を終了します。
採用方法	書類選考及び面接により採用者を決定します。	
問合せ先	電話 0178－38－0374（直通） メール oyakokenko@city.hachinohe.aomori.jp	